箕面市新市立病院整備事業　【発注方針書（建築工事）】

事務局：箕面市　健康医療部　新市立病院整備課　TEL：072-728-2171

■発注方針書の位置付け

本発注方針書は、箕面市が実施する新市立病院整備の発注方針を示すものである。

■全体事業概要

事業名	箕面市新市立病院整備事業
履行場所	箕面市船場東1丁目地内
発注方式	建築工事と設備工事を分離したECI方式（分離ECI方式）とする。 ※建築工事：病院棟・立体駐車場棟・付属棟・外構のうち建築工事、造成工事、昇降機設備工事 設備工事：病院棟・立体駐車場棟・付属棟・外構のうち機械設備工事及び電気設備工事
選定方式	公募型プロポーザル方式

■建築工事にかかる発注概要

発注名	箕面市新市立病院整備に伴う建築工事に係る 実施設計技術協力事業者（建築工事施工予定者）選定
公告予定	令和8年12月上旬頃
選定スケジュール	令和8年12月中旬頃：参加資格書類の提出 令和9年1月上旬頃　：資格審査の結果通知（発注図書の配布） 令和9年4月上旬頃　：技術提案書等の提出 令和9年5月中旬頃　：提案審査（プレゼンテーション、ヒアリング）、事業者決定
技術協力（実施設計）期間	令和9年6月～令和10年7月（14か月）（想定）
工事期間	令和10年8月～令和13年8月（37か月）（想定）
概算建設事業費（基本設計完了時点）	約282億円（消費税及び地方消費税を含む。） ※今後、発注図書作成に併せて更新予定

■想定スケジュール



■参加要件（建築工事）

			要件等
企業要件（特定JVの場合は最大の出資比率を有するもの）			【最新の経営事項審査における総合評価値】建築一式工事：1,700点以上 【実績】平成23年4月1日以降に竣工引き渡しが完了した延床面積15,000㎡以上の一般病床を有する病院（免震構造）の新築又は増築として受注した実績
技術協力委託契約期間の配置技術者要件	技術協力業務責任者（監理技術者及び現場代理人と兼務可）		【資格】一級建築士又は１級建築施工管理技士 【下記①～③のいずれかの実績】 ①平成23年4月1日以降に実施設計が完了した延床面積15,000㎡以上の一般病床を有する病院の新築又は増築工事の実施設計業務において、管理技術者又は主任担当者として従事していた実績 ②平成23年4月1日以降に竣工引き渡しが完了した延床面積15,000㎡以上の一般病床を有する病院の新築又は増築工事の施工業務において、監理技術者、現場代理人又は現場担当者として従事していた実績 ③平成23年4月1日以降に竣工引き渡しが完了した延床面積15,000㎡以上の該当公共施設（国又は地方公共団体が発注した令和6年国土交通省告示第八号別添二に掲げる建築物の類型のうち、一、二、三、五、六、九、十、十三、十四、十五を除く公共施設）の新築又は増築工事の施工業務において、監理技術者又は現場代理人として従事していた実績
	技術協力担当者（技術協力業務責任者と兼務可）	建築	【資格】一級建築士又は１級建築施工管理技士
工事請負契約期間の配置技術者要件	監理技術者		【資格】 ・一級建築士又は１級建築施工管理技士 ・建築工事業に対応した監理技術者資格者証の交付を受け、監理技術者講習修了証を取得していること。 【下記①又は②の実績】 ①平成23年4月1日以降に竣工引き渡しが完了した延床面積15,000㎡以上の一般病床を有する病院の新築又は増築工事の施工業務において、監理技術者、現場代理人又は現場担当者として従事していた実績 ②平成23年4月1日以降に竣工引き渡しが完了した延床面積15,000㎡以上の該当公共施設の新築又は増築工事の施工業務において、監理技術者又は現場代理人として従事していた実績
	現場代理人（監理技術者と兼務可）		【資格】１級建築施工管理技士 【下記①又は②の実績】 ①平成23年4月1日以降に竣工引き渡しが完了した延床面積15,000㎡以上の一般病床を有する病院の新築又は増築工事の施工業務において、監理技術者、現場代理人又は現場担当者として従事していた実績 ②平成23年4月1日以降に竣工引き渡しが完了した延床面積15,000㎡以上の該当公共施設の新築又は増築工事の施工業務において、監理技術者又は現場代理人として従事していた実績

*1：最新の経営事項審査は、技術提案書等提出日を基準として、過去1年7か月以内であるもののうち直近のものを指す。
*2：延床面積は、立体駐車場など他用途の付属棟の延床面積は除く。
*3：一般病床を有する病院の増築工事の場合は、増築部分が15,000㎡以上の一般病床を有するものに限る。
*4：該当公共施設の増築工事の場合は、増築部分が15,000㎡以上のものに限る。
*5：実績は、全て元請人（JVとしての実績の場合は、最大の出資比率を有するもの）としての実績に限る。
*6：全ての配置技術者は所属企業との間に3か月以上の直接的な雇用関係があること。

■選定方法

提案審査は、審査委員会において書面審査とプレゼンテーション審査を行い、参加者の提案内容を評価する。
評価の配点は、価格点が100点、定量評価点が100点、定性評価点が100点の合計300点満点とする。
点数が最も高いものを最優秀提案者とし、技術協力事業者（建築工事施工予定者）として選定する。

■参加企業の構成

単体企業または特定建設工事共同企業体(特定JV)
※特定JVは2社ないし3社の企業で構成される共同企業体で、施工方式は共同施工方式(甲型)とし、
　出資比率は2社の場合は30%以上、3社の場合は20%以上であること。

■その他

本発注方針書に記載の内容は今後予告なく変更する場合がある。確定の内容は、令和8年12月上旬頃に予定している公告資料のとおりとする。